

全国から
看護師募集

平成27年度 看護職員等養成修学資金(無利子)の修学生

募集期間 8月3日(月)～9月4日(金)

健康福祉課
☎66-2111 内線157

将来看護師として町内の指定施設で勤務する意思のある方で、現在、看護師を養成する学校などの在学学生に対し、町では修学に必要な学費などの資金を無利子で貸し付けを行います。さらに、免許取得後、町内の指定施設で一定期間勤務した場合、返済の一部または全額を免除します。

- 募集する職種と人数 看護師2人
- 募集期間 8月3日(月)～9月4日(金) ※必着
- 提出書類
 - 以下の書類を健康福祉課に提出してください。
 - ①看護職員等養成修学資金貸付申請書 ②誓約書
 - ③戸籍抄本または戸籍一部事項証明書
 - ④履歴書(任意様式・写真添付) ⑤健康診断書
 - ⑥在学証明書及び学業成績証明書 ⑦学校などに毎月納付する費用額とその内訳が確認できる書類
 - ※申請書類は町ホームページから取得可能です。
 - ※郵送希望の方は健康福祉課へご連絡ください。
- 書類の提出方法
 - ①持参する場合 受付時間は、土・日・祝日などを除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで。
 - ②郵送の場合 簡易書留など記録が残る方法により提出してください。
- 選考方法
 - 書類審査と面接により決定します。面接の実施日は後日連絡しますが、実施しない場合もあります。

- 保証人
 - 貸付けに際しては、2人の保証人が必要です。
- 貸付額
 - ①貸付内容 平成27年4月1日以降に学校などに納付した(納付する)学費と入学金とします。
 - ②限度額 以下の金額を上限として、1万円単位で希望額を申請してください。
学費＝月額10万円 入学納付金＝月額35万円
 - ③貸付額の決定 貸付希望額を精査し、適当と認められる額を貸し付けします。
 - ④貸付利子 無利子
 - ⑤貸付期間 平成27年4月から卒業する月までの間であって、正規の修学年限を超えない期間
 - ⑥貸付方法 毎月、指定口座へ振り込みます。
- 償還の免除
 - 貸付金は卒業後、返還しなければなりません。町内の指定施設で一定期間、看護師として勤務した場合、一部または全部が免除されます。

ふるさと納税でまちづくりに応援を!

ふるさと納税

ふるさと納税ありがとうございます 平成26年度は総額232万5千円

ふるさと納税として平成26年度は、町外の個人、法人などから総額232万5千円を納税いただきました。ふるさと納税は、納税者の希望により、森林保全や新エネルギーの導入に向けた「ふるさとづくり基金」と、用途を指定しない「地域づくり振興基金」にそれぞれ積み立てられ、今後のまちづくりに活かされます。

■平成26年度のふるさと納税の内訳

区分	ふるさとづくり基金		地域づくり振興基金	
	件数	金額	件数	金額
個人	16	570,000円	20	1,605,000円
法人など	2	20,000円	2	130,000円
合計	18	590,000円	22	1,735,000円

ふるさと納税しませんか? お盆中は60周年記念グッズもプレゼント

ふるさと納税として納めた税金は、確定申告をすることにより寄付金として所得控除の対象になります。また、給与収入のみの方については、申し出により確定申告に行かなくても控除が受けられる「ワンストップ納税」の制度が活用できます。ふるさと納税は、役場で直接現金で納付することもできます。お盆期間中も受け付け、葛巻町60周年記念グッズをその場でプレゼントします。

納税いただいた方には後日、謝礼として町の特産品を贈るほか、1年間「広報くずまき」をご自宅へお届けします。ふるさと納税で、葛巻のまちづくりをぜひ応援してください。

◆現金納付・問い合わせ先◆
総務企画課 ☎66-2111 内線223

支援します
U・Iターン

安心して生活できる葛巻で暮らしませんか? U・Iターン者の生活を支援します

町から転出して10年以上町外で生活した方が再び町内に戻ってくる「Uターン者」と、都心部などから町へ移住してくる「Iターン者」に対して、町ではさまざまな支援を行っています。また、多くの子育て支援サービスを提供しており、子どもがいる家庭も、安心して生活をスタートできるようサポートします。

総務企画課
☎66-2111 内線223

移住・定住支援

事業名	支援の概要
定住促進住宅	■40歳未満のU・Iターン者 ■定住する住居を確定するまでの間、3年間を限度に安価で住宅を提供(2年間の延長有り)
土地取得助成事業	■満65歳未満のU・Iターン者 ■住民登録後6カ月を経過した方が、定住目的で1,000㎡以上の土地を取得し、取得後4年以内に住宅を建築する場合に30万円を助成
若者定住奨励事業	■定職に就いているU・Iターン者 ■世帯構成員の1人以上が満18歳以上満45歳未満 ■1世帯15万円(中学生以下の子ども1人につき5万円を加算)を助成 ■単身者は5万円を助成
地域情報通信基盤施設加入奨励事業	■U・Iターン者が、定住する際に必要な情報通信基盤施設(ケーブルテレビ)への加入負担金63,000円を全額助成
空き家リフォーム支援事業	■U・Iターン者が、転入から1年以内に空き家を居住目的で取得、またはリフォームする場合に費用の1/2以内で、最高20万円を助成



7月に中村地区に完成した定住促進住宅(アパート型)。1階は家族向けで2世帯、2階は単身者向けで4世帯が入居可能

結婚・子育て支援

事業名	支援の概要
新婚ライフサポート金交付事業	■婚姻届出時に夫婦共に45歳未満 ■町内に住所を有し、夫婦共に居住する意志がある場合に、10万円分の「くずまき商品券」を交付
マタニティライフサポート事業	■妊婦健診や出産に伴う準備費用への一部として、妊婦に対し5万円を助成
妊産婦医療費助成	■妊娠5カ月目から出産した翌月の末日までの医療費を全額助成
不妊治療助成事業	■県の特定不妊治療助成事業を受けた場合、年間10万円を5年間を限度に助成
くずまキッズ予防接種事業	■ロタ、B型肝炎など任意で行う予防接種に要する費用をくずまき商品券で助成
乳児等医療費助成	■高校3年生までの子どもの医療費を全額助成
エンゼルおむつ券交付事業	■新生児におむつ購入券2万円分を交付
チャイルドシート貸出事業	■チャイルドシートの貸し出しを必要とする家庭に1世帯につき1台まで無償貸し出し
奨学金制度	■「葛巻育英会」「三浦梧楼育英会」「看護職員等養成修学資金」など葛巻高校の生徒や、将来葛巻で看護師などの医療・保健・福祉サービスに従事しようとする人に無利子で奨学金を貸し付け
山村留学制度	■山村留学生として県外から葛巻高校に入学する生徒に、くずまき交流館プラトリーの客室を学生寮として月額20,000円(3食付き)を提供

▶▶▶ Uターンを考えている方/空き家の売却や賃貸を考えている方へ ◀◀◀

お盆期間中に「Uターン」「空き家バンク登録」相談会を開催します

お盆期間中、主に帰省者を対象として「Uターン相談会」「空き家バンク登録相談会」を開催します。町へのUターンを考えている方、空家の売却や賃貸を考えている方は、電話予約の上、ご相談ください。

■期日 8月12日(水)～14日(金) 午前9時～午後4時
■場所 総合センター2階(保健相談室)
■電話予約 総務企画課 ☎66-2111 内線223
※上記の日程以外でも随時相談を受け付けています。